

## 公の施設の指定管理者の指定について

## 1 施設の概要

施設の名称	鶴ヶ島市老人福祉センター「逆木荘」
所在地	鶴ヶ島市大字三ツ木935番地1
設置条例	鶴ヶ島市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	高齢者が健康で明るい生活を営むことを目的とする。
施設の規模	敷地面積 19,787.48㎡(借地) 建築面積 855.94㎡(鉄筋コンクリート造平屋建) 186.05㎡(木造平屋建) 施設内容 集会室、和室、会議室、図書室、健康相談室、 浴室、機能回復訓練室、おたっしや工房 ほか
定員	250人
現在の指定管理者	公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター
指定期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで(4年間)

## 2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター
所在地	鶴ヶ島市大字脚折1562番地1
代表者名	理事長 酒井 公二
設立年月日	平成8年7月8日
設立目的	社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連携しながら、その希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする法人である。

## 3 指定期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

#### 4 選定経過

月 日	内 容
令和5年 8月1日～8月22日	募集要項配布
8月22日	現地説明会
8月22日～8月25日	質問書受付
9月4日	質問事項回答
9月5日～9月11日	申請書受付
10月11日	第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・現地視察
10月13日	第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング ・候補者の選定
10月13日	市長報告

#### 5 選定結果

指定管理者として適正な団体であるか否かについて、総合的に審査を行った。

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

応募団体の申請内容及び応募資格について審査を行い、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

応募団体へのヒアリングを実施し、「指定管理者候補者審査表」に基づき、審査を行った。その結果、公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターが指定管理者（候補者）として選定された。

(3) 総評

公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターは、当該施設の現在の指定管理者であり、公の施設を適切に管理、運営する実績を有しており、また、経営基盤に問題はなく、安定的な施設の運営が可能と見込まれる。

さらに、介護予防やフレイル予防をはじめ、高齢者の健康づくりや生きがいづくりなど、市の事業を踏まえた事業提案がなされている点や、定期的にアンケート等を行い、利用者の声を運営に生かす姿勢は評価できる。

施設運営については、事故防止対策の徹底のほか、緊急時や防災・防犯対策等へのマニュアルが整備され、訓練や研修の実施など、安全管理の体制は妥当と評価できる。

以上のことから、当該施設の設置目的を効果的に達成することが見込まれる。

## 6 指定期間内の収支計画

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	市からの委託料	33,728	34,491	35,260
	利用料等	300	300	300
	計	34,028	34,791	35,560
支 出		34,028	34,791	35,560

区 分		令和9年度	合 計
収入	市からの委託料	36,024	139,503
	利用料等	300	1,200
	計	36,324	140,703
支 出		36,324	140,703